

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 慎一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAM日本バリュース株オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年9月28日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年12月3日および平成25年3月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の記載事項について、販売会社の合併（株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、株式会社みずほ銀行（存続会社は株式会社みずほコーポレート銀行）となったこと。）等に伴ない、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部___は訂正部分を示します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 訂正前 >

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社 [*]	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	飯塚中川証券株式会社	100	
	いちよし証券株式会社	14,577	
	株式会社SBI証券	47,937	
	おきなわ証券株式会社	628	
	カブドットコム証券株式会社	7,196	
	大熊本証券株式会社	343	
	長野証券株式会社	600	
	日本アジア証券株式会社	4,000	
	野村証券株式会社	10,000	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	八幡証券株式会社	1,260	
	楽天証券株式会社	7,495	
	株式会社みずほ銀行	700,000	
	株式会社あおぞら銀行	419,781	
株式会社香川銀行	12,014		
株式会社親和銀行	36,878		
株式会社西日本シティ銀行	85,745		

(注)資本金の額：平成24年3月末日現在

みずほインベスターズ証券株式会社、いちよし証券株式会社、野村証券株式会社、マネックス証券株式会社、株式会社西日本シティ銀行および株式会社あおぞら銀行は新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。なお、みずほ投信投資顧問株式会社においても新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。

* みずほインベスターズ証券株式会社は、平成25年1月4日付でみずほ証券株式会社と合併し、みずほ証券株式会社となる

予定です。

< 訂正後 >

	名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容	
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。	
(2) 販売会社	<u>みずほ証券株式会社</u>	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。	
	飯塚中川証券株式会社	100		
	いちよし証券株式会社	14,577		
	株式会社SBI証券	47,937		
	おきなわ証券株式会社	628		
	カブドットコム証券株式会社	7,196		
	大熊本証券株式会社	343		
	長野証券株式会社	600		
	日本アジア証券株式会社	4,000		
	野村証券株式会社	10,000		
	マネックス証券株式会社	7,425		
	八幡証券株式会社	1,260		
	楽天証券株式会社	7,495		
	株式会社みずほ銀行	<u>1,404,065</u> *		銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社あおぞら銀行	419,781		
	株式会社香川銀行	12,014		
株式会社親和銀行	36,878			
株式会社西日本シティ銀行	85,745			

(注) 資本金の額：平成24年3月末日現在 * 平成25年7月1日現在

みずほ証券株式会社、いちよし証券株式会社、野村証券株式会社、マネックス証券株式会社、株式会社西日本シティ銀行および株式会社あおぞら銀行は新規の受益権の取得のお申込みの取扱いはいりません。なお、みずほ投信投資顧問株式会社においても新規の受益権の取得のお申込みの取扱いはいりません。